



陶製狛犬 鹿島神宮(当館寄託)  
[茨城県指定文化財]



陶製狛犬 香取神宮  
[国指定重要文化財]

## 目次

### ① 展示紹介

春の特別展 「鹿島と香取」

一橋徳川家記念室展示 「一橋徳川家の幕末維新」

### ② 収蔵資料紹介

行政資料課 「フラワーパーク建設事業(仮称)基本計画書

ー基本設計から管理運営機構の確立までー

### ③ トピックス

令和4年度 下半期の歴史館

## 展示紹介

### 春の特別展「鹿島と香取」

I期：令和5年2月17日（日）～3月21日（火・祝）

II期：令和5年4月8日（土）～5月7日（日）

#### 【展示概要】

茨城県と千葉県との境界に広がる水郷地域は、中世以前には「香取海」と呼ばれる内海により、近世以降には利根川により、常陸国と下総国、あるいは茨城県と千葉県に分かれていました。

しかし、国や県を異にしながらも、この地域は内海・利根川の沿岸社会としてひとつの文化的空間を形成していました。この要とも言える鹿島神宮・香取神宮は、『延喜式』において伊勢神宮とともに「神宮」と称された二社であり、古代より貴族や武家、漁業を生業とする人々から広い崇敬を集めてきました。また、近世においては息栖神社を含めた東国三社詣の舞台となったり、安政の江戸大地震後の世相を反映した鯰絵のモチーフになったりするなど、人々の暮らしや文化に大きな影響を与えてきました。

令和3年には、古代の鹿島・行方・信太の各郡について多くを記す『常陸国風土記』の成立（養老5年〈721〉とされる）から1300年を迎えたほか、令和8年には鹿島神宮と香取神宮の緊密な関係性を示す12年に一度の御船祭・式年神幸祭が令和改元後に初めて執り行われることとなっており、当地域への注目が高まりつつあります。

本展では、鹿島・香取両神宮に伝来する貴重な社宝を展示するとともに、内海ないし利根川沿岸社会における文化の諸相について様々な視点から探り、古代から現代に至るまでのこの地域の歴史的魅惑に迫っていきます。



#### 【各章概要】

##### 序章 鹿島と香取の地形

中世以前の鹿島・香取の地には、「香取海」とも呼ばれる、縄文海進によって作られた内海が広がっていました。ここでは、この地域に内海が広がっていた時期、そして近世以降に利根川の流路が変化して銚子へと注ぐようになった時期の地形について紹介し、本章への序といたします。

## 第1章 古代の鹿島と香取

内海に面していた当地域では、縄文時代には狩猟・採取や塩づくりが行われており、古墳時代には神を祀っていました。本章では、埴輪や古代の祭祀遺跡からの出土資料などから、鹿島神宮・香取神宮が創建される以前のこの地の様子を探っていきます。



埴輪（南羽鳥正福寺1号墳）  
成田市下総歴史民俗資料館



神野向遺跡出土資料  
鹿嶋市どきどきセンター

## 第2章 二つの神宮

両神宮は、ともに古代において神宮と称され、伊勢神宮とならぶ社格をまた内海を挟み近在したことから、様々な共通点が見られます。本章では、両神宮の国宝をはじめとした社宝から、各々の類似性を探ります。また、現代まで続く両神宮の緊密性を示す十二年に一度の御船祭・神幸祭についても紹介します。



直刀 鹿島神宮（当館寄託）〔国宝〕 画像提供：奈良国立博物館



海獣葡萄鏡 香取神宮〔国宝〕  
撮影：杉原寛大  
※展覧会では複製品を展示



陶製狛犬 鹿島神宮（当館寄託）  
〔茨城県指定文化財〕



陶製狛犬 香取神宮  
〔国指定重要文化財〕



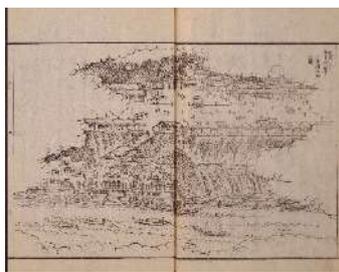
鹿島神宮 御船祭



香取神宮 式年神幸祭

### 第3章 利根川の水運と文化

大水上山を水源とする利根川は、中世までは現在の東京湾へと流れていましたが、17世紀になるとその下流が銚子へと遷されました。この水路の変化により、江戸と鹿島・香取間における利根川の水運を利用した人や物の移動が盛んに行われるようになりました。本章では、利根川の水運が与えた人々の暮らしや文化への影響について、旅日記や神社に奉納された絵馬などから紹介します。



利根川図志  
当館



浮世絵『富士三十六景』  
「鴻之台と柵川」  
千葉県立関宿城博物館



香取神宮参詣図  
野田市・今泉不動尊

### 第4章 鹿島と香取を結ぶもの

本章では、鹿島・香取地域の特徴を反映した古墳出土資料や板碑などの石造物、両神宮における神仏習合の様相が見られる仏教美術、鹿島の武甕槌神を主要モチーフとした鯰絵、水郷の移り変わりを記録した行政文書などから、この地域に展開した歴史や文化の諸相を探ります。



神宮寺経塚出土資料  
当館



鯰絵「要石を背負う鯰」  
個人 (当館寄託)



下総型板碑  
(正元々年八月廿四日在銘)  
香取市教育委員会  
〔千葉県指定文化財〕



鏡像 鹿島神宮



懸仏 香取市・観福寺  
〔国指定重要文化財〕

## 一橋徳川家記念室展示「一橋徳川家の幕末維新」



【会期】令和5年2月11日(土・祝)～4月2日(日)

※休館日：毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)、3月28日(火)臨時休館

### 【関連行事】

#### (1) 日曜歴史館

日時：令和5年2月5日(日)14時～

会場：当館講堂(要事前申込、先着100名)

担当：歴史資料課 課長代理兼首席研究員 由波 俊幸

#### (2) 展示解説

日時：①令和5年2月12日(日)「慶喜をめぐる群像」

②令和5年3月11日(土)「茂栄と幕府の終焉」 ※両日11時～、14時～

会場：当館一橋徳川家記念室(当日受付、要入館券)

担当：歴史資料課 課長代理兼首席研究員 由波 俊幸

一橋徳川家は、8代将軍吉宗の四男宗尹<sup>むねただ</sup>を始祖とします。田安・清水の両徳川家とともに「御三卿」とよばれ、将軍の居城である江戸城内に屋敷をあたえられ、将軍家の身内として処遇されました。11代家齊<sup>いえなり</sup>から15代慶喜<sup>よしのぶ</sup>に至る、江戸時代後期の将軍は一橋系が占めています。この時代、御三家(尾張・紀伊・水戸)・御三卿のなかで、一橋徳川家は将軍職にもっとも近い存在となっていました。

一橋徳川家は、水戸徳川家から入った9世当主慶喜の代に幕末の動乱期をむかえます。そして、若くして「英明」との評判が高かった慶喜の徳川宗家相続と15代将軍就任にともない、同家には尾張徳川家から茂栄<sup>もちひろ</sup>が次の当主として入ることになります。

本展では、開国から幕府崩壊、そして明治の新時代へと向かう激動の時期を一橋徳川家がいかに乗り越えたのか、二人の当主の人物像に迫りつつ、同家が果たした歴史的役割を紹介します。時代の息吹を克明に伝える歴史資料の魅力とともに、御三卿の家格を物語る名品の数々をお楽しみいただければ幸いです。

以下、本展に出品される資料の一部をご紹介します。

### 1. 徳川<sup>なりあき</sup>齊昭所用陣羽織

江戸時代後期（19世紀）／靖國神社遊就館蔵

背面に和歌を豪快に刺繡<sup>ししゅう</sup>し、齊昭流の剛毅<sup>ごうぎ</sup>な筆づかいが映える陣羽織。「たつた」に、名を「立つ」と紅葉の名所「竜田川」を掛けたものと解され、歌意をふまえて、大小の紅葉が効果的に配された名品である。

徳川齊昭は、水戸藩9代藩主で慶喜の実父。藩校弘道館の開設など文教政策に尽力し、海防の重要性を説くなど、幕政改革を主張しつづけた。御三家の最年長者として、幕末の政局で大きな存在感を保持した父の影響は、その死後まで終生慶喜についてまわった。

行(く)水の 流れの末と なる代迄

名をばたつたに 散る紅葉かな



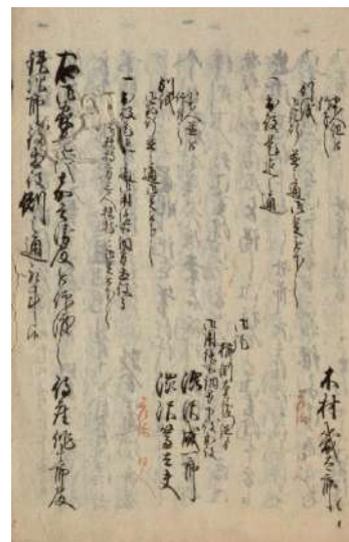
### 2. 国指定重要文化財 書送帳

慶応元年（1865）10月-2年3月／当館蔵（一橋徳川家記念室）

一橋徳川家における伝達・指示事項や家臣の人事などの内部記録。展示箇所は、同家の用談所に出仕する、渋沢栄一（篤太夫）と従兄弟の喜作（成一郎）の任免について記している。

この前年、両人は主君慶喜にしたがい、水戸天狗党追討のため近江（現・滋賀県）まで出陣した。二人は、その際の情報収集や探索での働きを褒賞され、翌年正月、当主への謁見<sup>おめみえ</sup>が認められる御目見以上の小十人並に昇進したのであった。

渋沢栄一は、水戸の学問に感化されて志士となり、慶喜に仕えた人物である。明治期以降は実業家として活躍し、近代日本経済の発展に多大な業績を残した。旧主慶喜の真意を後世に伝えたいとの思いから、慶喜の伝記編纂を計画し、慶喜死後の大正7年（1918）、『徳川慶喜公伝』全8巻を刊行している。



### 3. 国指定重要文化財 脇差 銘「越前住肥後大掾下坂」 徳川茂栄所用

江戸時代初期（17世紀前半）／当館蔵（一橋徳川家記念室）

一橋徳川家には、その家格にふさわしい由緒をもつ名刀が多数伝来している。尾張徳川家に伝わったこの脇差は、茂栄により同家から一橋邸に持ち込まれたもの。

のち家康に認められ、一字をあたえられる刀工「初代康継<sup>やすつぐ</sup>」の初期の作。「肥後大掾下坂」の銘は、その前に越前北ノ荘（現・福井市）藩主結城秀康（家康次男）の抱え工であった

時期の作であることを示す。越前の金工 記内一門の手によるくりからの透かし彫りも見事である。



#### 4. 国指定重要文化財 (大政奉還上意書)

慶応3年(1867)10月/当館蔵(一橋徳川家記念室)

慶喜が、「大政奉還」の上表を決断したことを家臣たちに伝える文書。ここで慶喜は、わが国の歴史的な経緯から述べはじめる。次いで視点を同時代に移し、「外国之交際」が盛んになるなか、「朝権一途」すなわち朝廷のもとに国家権力を一本化する必要の緊急性を説く。そして、「旧習」を改めて広く「天下之公議」を尽くすべしと決断の趣意を述べる。

慶喜の思考は、時間軸と空間軸の双方に開かれている。そこには、過去と未来の双方を見据える視線と、国際的な広がりの中にも開放された確かな同時代認識がある。加えて、内政・外交の双方で名実ともに最高位に立つ者としての大いなる自覚がある。

慶喜は、今後の展望に意見がある者は、忌憚きたんなく申し述べるようにと最後をしめくくる。豊かな歴史観と時局認識に裏打ちされた、悲壮なまでの決意の程がひしひしと伝わってくる文面である。



#### 5. 国指定重要文化財 (慶喜処置ニ付歎願) 徳川茂栄・徳川慶頼 よしより あり す がわのみやたるひと 有栖川宮熾仁親王宛

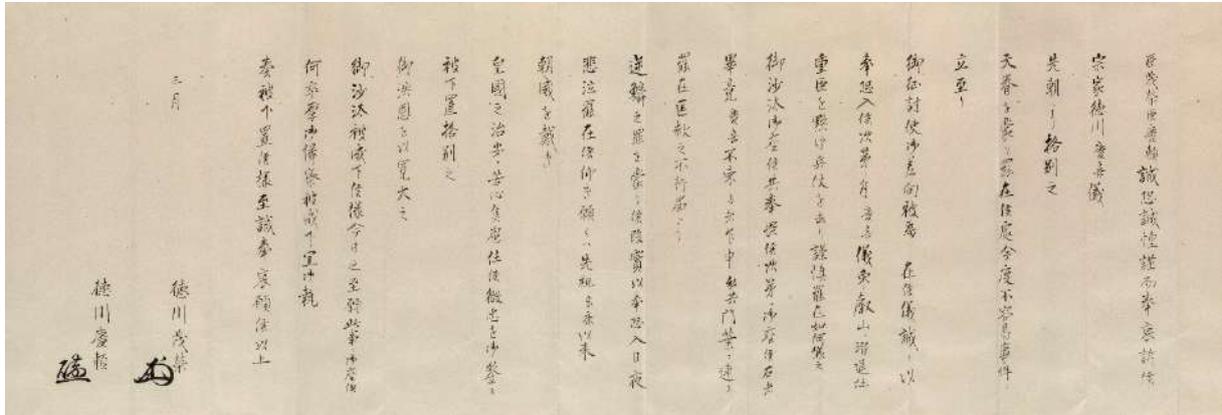
慶応4年(1868)3月27日/当館蔵(一橋徳川家記念室)

鳥羽・伏見の戦いに敗れ、「朝敵」とされた慶喜の処置につき、「寛大之御沙汰」を願う歎願書の写し。徳川一門を代表して、茂栄が慶頼(御三卿田安德川家当主)とともに新政府軍本営のある駿府(現・静岡市)に向かい、大総督宮 有栖川宮熾仁親王※宛てに提出したものである。自分たちの「不行届」により、「逆鱗之罪」を蒙こうむったことを深く詫びている。

なお、一橋徳川家には、勝海舟はじめ徳川家の重臣たちが茂栄に寄せた、朝廷や大総督

宮宛ての嘆願書・謝罪状の写しが、複数残されている。この時期の茂栄の立場を考える上で貴重である。

※慶喜の生母貞芳院は、有栖川宮家の出身であった。熾仁親王は、明治維新後、慶喜の復権に尽力している。



6. 国指定重要文化財 くろうろしたけからくさきくあおいもんちらし 黒漆竹唐草菊葵紋散香盆・沈箱・冠棚 じんぼこ 徳信院所用 かんむりだな 徳信院所用 とくしんいん

江戸時代後期（19世紀）

徳信院は、一橋徳川家7世当主慶寿の正室。有栖川宮家出身で、名は直子。婚礼から6年後、18歳の直子は慶寿と死別する。慶喜が一橋徳川家を相続したのはその数か月後のことであった。この時、慶喜はまだ11歳。形の上では義理の祖母にあたるものの、両者の年齢差はわずか7歳であった。後年、慶喜の上洛などにより生じた当主不在時には、気丈な徳信院が実質的な一橋邸の主として家政を切り盛りした。

ところで、一橋徳川家には、徳信院が婚礼の際に持参したひな雛道具類が、総数110件以上残されており、優美にして典雅な雛まつりの様子を伝えている。菊紋と葵紋が散らされた意匠は、宮家と将軍家のつながりを象徴する。すでに文様は形式化・類型化しているが、デザイン伝統技術の粋がこらされており、その格式にふさわしい豪華絢爛な婚礼調度の美意識を伝えている。

香盆：香道具をのせて使う脚付きの盆。

沈箱：各種の香を入れる蓋付きの箱。6個の小箱をおさめている。

冠棚：冠をのせる棚。のちには香炉の台としても用いられた。



(歴史資料課 課長代理兼首席研究員 由波 俊幸)

## 収蔵資料紹介

### 「昭和 58 年フラワーパーク建設事業（仮称）基本計画書」（仮題）

#### － 基本設計から管理運営機構の確立まで －

#### はじめに

いばらきフラワーパーク（令和 3 年に「茨城県フラワーパーク」から名称変更）は、昭和 60 年に開催された筑波国際科学技術博覧会（つくば科学万博）を記念して石岡市（旧八郷町）に開園した「花と緑」のテーマパークである。先日、開園から 34 年ぶりに全面リニューアルされた。県花であるバラを中心とした四季おりおりの花を園内周遊車から鑑賞することができ、物販施設や宿泊も併設する滞在型の観光施設である。

#### 1. 資料の概要

「昭和 58 年度 フラワーパーク建設事業（仮称）基本計画書」の簿冊の大きさは、縦 25.5cm、横 36.5cm、厚さ約 1cm（B 4 判、約 45 ページ）である（図－1）。

本資料は「計画対象地及び周辺の条件と解析」から「ゾーニング等の基本計画」等が集録されている。その他の関係資料としては「管理運営計画書」や「建設推進委員会の議事録」など整理中のものも含め、20 点が当館に所蔵されている（表－1）。



図－1 「フラワーパーク基本計画書」

表－1 当館所蔵のフラワーパーク関係資料

注) 表中、昭和 62 年度の資料（2 点）以外は、整理中のため資料名も仮題であり現在は未公開。

年度	資料名（仮題）
昭和 57～58 年度	フラワーパーク建設事業関係綴（2 冊）
昭和 57～60 年度	フラワーパーク建設作成資料綴（一）（二）
昭和 57 年度	フラワーパーク建設推進委員会関係綴（2 冊）
昭和 57 年度	フラワーパーク設置構想部課担当者会議関係綴
昭和 57 年度	フラワーパーク基本構想協議設計審査委員会関係綴（一）（二）
昭和 57～58 年度	フラワーパーク管理運営計画関係綴
昭和 58 年度	フラワーパーク関係綴
昭和 58 年度	フラワーパーク建設事業関係綴（3 冊）
昭和 58 年度	フラワーパーク建設国補事業導入関係綴
昭和 58～59 年度	花き総合指導センター・フラワーパーク建設事業計画関係綴

昭和 59 年度	フラワーパークネーミング関係綴
昭和 60～61 年度	茨城県フラワーパーク関係綴
昭和 62 年度	県フラワーパーク大温室土壌改良工事完成検査調査表（2冊）

## 2. フラワーパーク建設の要請と経緯

昭和 53 年 12 月、知事と県花き園芸組合連合会代表者との懇談会の席上、花き生産者側から、フラワーセンター設置について話題提供があった。翌年には県南地方行政懇談会で、土浦市長から県南地域における県立施設として、地域農業の振興に結びついたフラワーセンターの設置が要望された。さらに、八郷町長からは豊かな自然環境に恵まれ観光農業の盛んな八郷町に昭和 60 年開催予定の国際科学博との関連事業として県営フラワーパークを設置されるよう、知事に事業採択を要望している。

昭和 55 年の第二次茨城県民福祉基本計画では、「増大している花きの需要に対応した生産性の高い花き生産団地を育成するため、優良品種の作付体系の確立、機械施設の整備による産地の近代化、省力化と生産団地間の組織整備を進め、計画的な生産と共販体制の確立を図る。更に県民の花に対する意識の高揚といこいの場の提供や花き栽培技術の普及を図るため、フラワーセンターの設置を検討する」と位置づけられている。

これにより、昭和 56 年度予算での検討費が計上され、企画部企画調査課が基本的な検討をスタートした。その後の建設事業の推進状況は以下のとおりである（表－2）。

表－2 フラワーパーク建設事業の推進状況（昭和 58 年 3 月 2 日現在）

昭和 57 年 7 月 20 日	企画部から農林水産部へ事務移管
昭和 57 年 7 月 22 日	農林水産部流通園芸課が担当課となる
昭和 57 年 8 月 18 日	建設構想について、知事へ農林水産部長から説明
昭和 57 年 8 月 23 日	農林水産部長が八郷町長と建設推進について話し合い
昭和 57 年 9 月 7 日	農林水産部長が八郷町長と建設の基本的事項について合意
昭和 57 年 9 月 20 日	建設推進ワーキングチーム発足（9名、内推進班3名）
昭和 57 年 10 月 2 日	八郷町において、建設候補地を2ヶ所にしぼる
昭和 57 年 10 月 2 日	第3回県議会で建設準備費 13,680 千円可決
昭和 57 年 10 月 25 日	八郷町にプロジェクトチーム（構成6名）発足
昭和 57 年 11 月 15 日	建設予定地を八郷町下青柳に内定
昭和 57 年 11 月 18 日	農林水産部を中心とした建設推進委員会発足
昭和 57 年 11 月 30 日	競技用地形図を作成

昭和 57 年 12 月 2 日	民間設計業者 5 社に競技設計説明会を行う
昭和 57 年 12 月 17 日	基本構想競技設計審査委員会発足（13 名）
昭和 57 年 12 月から	地上測量・地質・地下水調査委託実施
昭和 58 年 2 月 8 日	基本構想競技設計審査委員会（審査）
昭和 58 年 2 月から 3 月	基本構想決定、基本計画の策定
昭和 58 年 4 月から 9 月	基本設計書、実施計画書の作成
昭和 58 年 9 月から	用地等造成、温室等一部建設
昭和 59 年 4 月から	施設建設
昭和 60 年 4 月以降	オープン（バラの開花時期）

※「昭和 57～58 年 フラワーパーク建設事業関係綴（仮題）」より引用作成。

### 3. フラワーパーク建設推進委員会

フラワーパーク建設の実施要領が昭和 57 年 10 月に作成されると、同年 11 月 18 日に第 1 回「フラワーパーク建設推進委員会」が開催された。この委員会は、フラワーパークの建設に関する重要な事項について協議し、円滑な推進を計ることを目的として設置されたものである。協議事項としては、基本的な計画の推進に関する事、花き農業振興センターの整備に関する事、管理運営体制整備に関する事、関係機関との調整に関する事であり、当時の茨城県農林水産部長を委員長とする 12 名が委員であった。

### 4. フラワーパーク建設事業の基本理念

本資料の基本計画書には「春夏秋冬、花が咲いている公園をつくること」、「花を取り囲む自然にも親しめる公園をつくること」、「花を通じて文化・レクリエーション施設をつくること」、「人々の生活の中に花を普及させるべく、県内花き農業振興の拠点をつくること」の 4 項目が基本理念として挙げられている。茨城県フラワーパークの建設は、「花き農業振興の拠点となり、かつ花き文化の向上と、観光レクリエーション機能をもつ施設として開設し、広く県民の利用に供すること」を目的に計画が始まった。

### 5. フラワーパーク計画対象地

計画対象地には、水戸から南西へ約 30 キロ、土浦から北へ 15 キロの石岡市（旧八郷町）が選ばれた。資料には、「北西に関東の名峰筑波山、北に吾国山・難台山、北東に富士山、東に竜神山を望む景勝の地であり、計画地北東側はフルーツライン（広域営農団地農道に面している）」とあり、地形的には、筑波連峰に馬てい型に抱かれた盆地（標高 112m 程の

小高い丘の東麓)である。また、筑波山は、地質的には八溝山地に属している。表層は関東ローム層であり、その下に砂質シルトの竜ヶ崎層と暗灰のシルトと砂層を併せ持つ成田層であるため、造成計画では植物の育成を考え、竜ヶ崎層を出さないように計画された(図-2)。

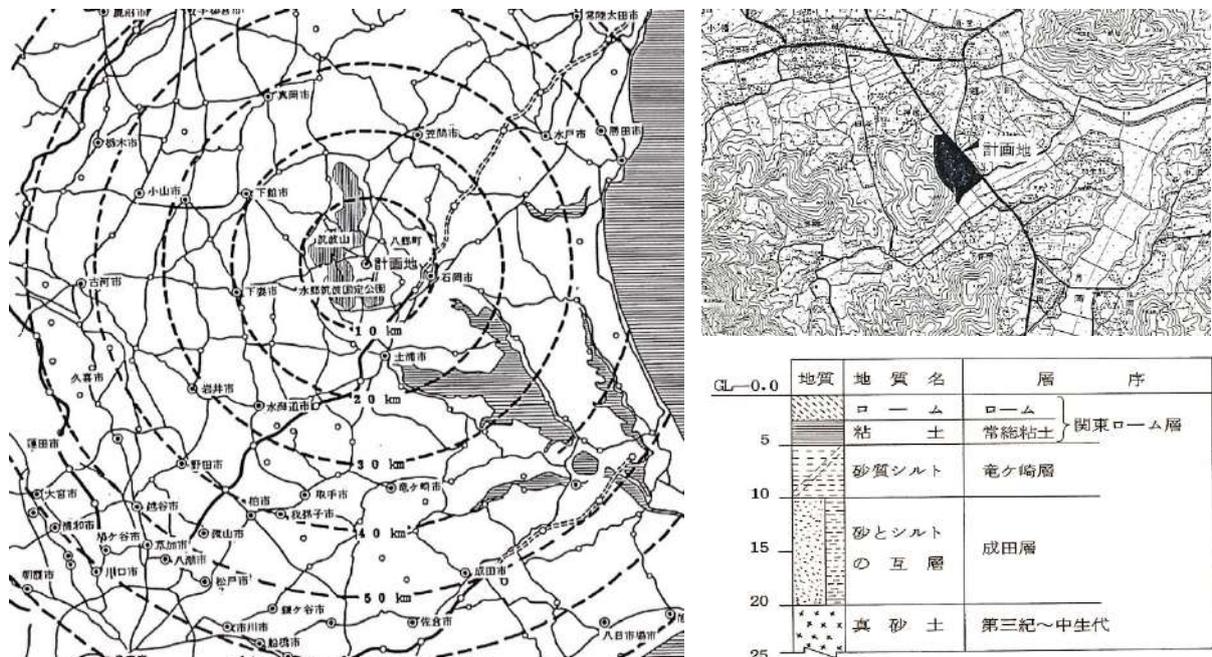


図-2 計画対象地の位置・地形・地質図

## 6. フラワーパーク基本設計

基本計画(ゾーニング)の方針や計画の詳細は次のように記載されている。

- ・駐車場：全敷地の中で最も低い位置にある平坦で大面積のとれる既存水田を駐車場敷地とする。
- ・来園者センター：駐車場に接して設置し、公園の軸と直交する軸線上に配置して、駐車場と園内部を明確に区切る役割と正門としての機能を併せ持たせる。
- ・バラ園と大温室：来園ゲートとバラのテラス・大温室は1本の軸上に配して、高低差を生かした景観構成を得られるようにする。また、この軸線を挟む小丘では既存の樹木を利用した「四季の丘」と「東屋」を設置する。
- ・芝生広場：来園者はバラ園を通過して大温室に向かう際、芝生を展望できるようにして、四阿(屋根と四方の柱からなる小さな建物)を設置する。
- ・展示栽培温室・販売温室：大温室の北方に配置して、そこから大面積のガラス屋根は見えないように計画する。
- ・花木見本園：高低差を利用した窪地に設置して、筑波石を使用したロックガーデン的な位置づけにする。

- ・水と草花の谷：既存林に囲まれた池を設け、周囲には草花を植え付ける。調整地的役割をもたせる。
- ・四季の丘：四季の花や灌木（3メートルくらいまでの低木）で構成し、来館者センターに続く舗装テラスと接する。

フラワーパークは公園全体に1本の軸を設け、現状地形・景観・樹木を生かしたゾーニングが計画された。また、各ゾーン間にも繋がりを持たせて全体としてもまとまりのある公園として計画された（図-3）。

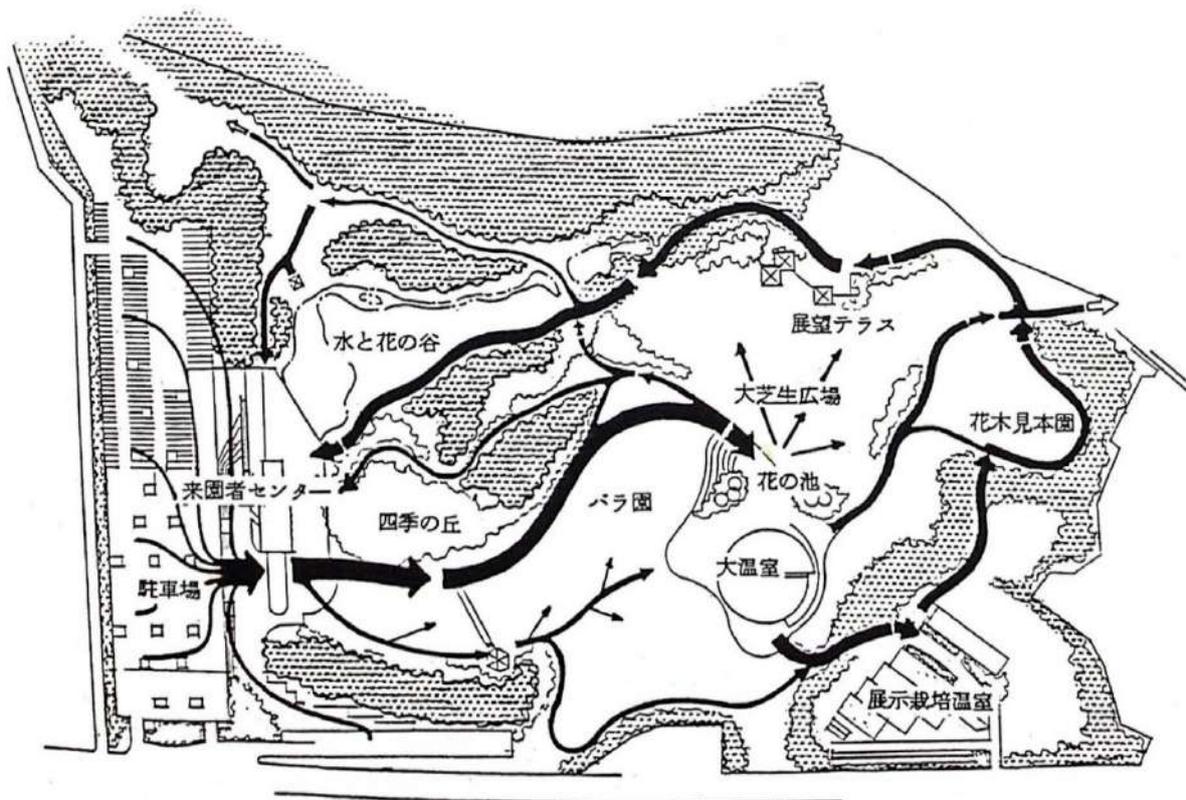


図-3 ゾーニング・動線計画図

また、入口からバラ園・大温室空と筑波山が演出的に見えてくるように配置し、公園全体を小高い丘とフルーツライン（広域農道）に挟まれた敷地の長軸方向を設定して、そこから斜め西方向に筑波山を望むように計画された（図-4）。

本資料には、上記の項目以外に、施設施設・植栽計画・排水計画・給水計画・電機設備の計画等が記載されており、この計画に従って昭和59年から建設工事が実施された。

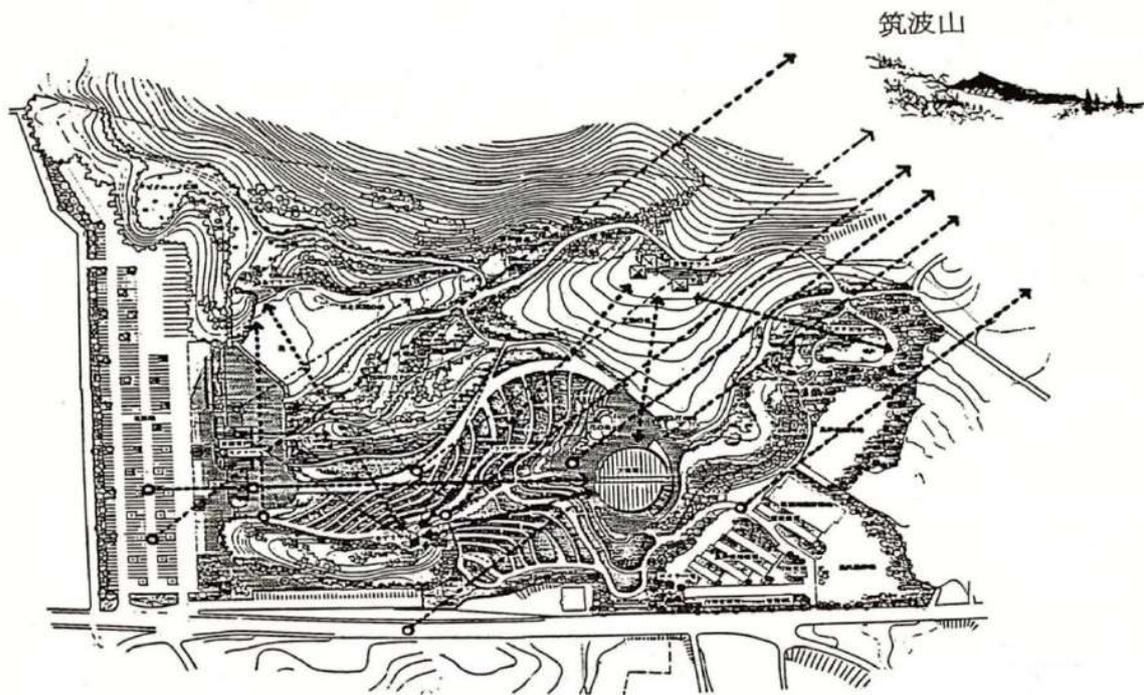


図-4 主要視点・視線図

## 7. フラワーパーク管理運営

昭和 58 年 3 月、県農林水産部は以下の「フラワーパーク管理運営案」を示している。

1. 必要な維持管理運営費については、入園料・事業収入等、自主的な財源を確保するものとするが、不足する分については、原則として県及び町で各 1 / 2 負担するものとする
2. 人件費については、県、町の役割分担の考え方にに基づき、それぞれが負担するものとする
3. 施設での園芸資材等販売事業には、花き連を含む団体が当たることとし、施設利用料等を徴して、積極的に運営に参加させるものとする

また、県・町・花き連を含む団体の役割分担内容については、

1. 花き文化の向上及び花き農業の振興に資するため、研修、催事、相談業務、模範栽培（温室・露地）花木見本栽培は県が担う
2. 運営の管理主体となることや地域農業及び地域観光の核として、フラワーパークを位置づけるため、管理運営への参画、観光農業の確立は町が担う
3. 管理運営への協力やフラワーパーク友の会の運営協力として、栽培温室、花木園の管理、販売花きの生産提供は、花き連を含む団体が担う

と、示されている。これらの計画に従って、職員数 40 名（正職員 13 名、臨時職員 27 名）

による管理運営機構が確立された。業務内容は以下のとおりである。

フラワーパーク管理・運営機構	
園長（1名）	
管理課長（1名）	企画係（2名）・・・研修・催事等の企画業務
	管理係（2名）・・・人事・予算・友の会の業務
	振興係（3名）・・・花き農業・地域農業振興業務
業務課（1名、兼務）	業務係（2名）・・・花木園等保有・施設管理業務<5名>
	温室係（2名）・・・温室栽培植物の保有管理業務<2名>

## 8. おわりに

本稿は、昭和58年3月に茨城県より業務委託された「株式会社 総合庭園研究所」がまとめた基本計画の報告書を中心に記載内容を紹介し、関連資料で補足したものである。

先にも述べたように当館では、フラワーパークの建設に関連する行政文書を整理中のものも含め20点所蔵している。この一連の資料は、フラワーパーク建設事業の推進状況が記載された行政文書のみならず、公募による正式名称やシンボルマークが決定する経緯を綴った資料等もある。

茨城県内において花き農業振興の拠点となり、かつ、花き文化の向上とレクリエーション機能を併せ持つ施設として建設され、観光コースへの位置づけとなったフラワーパーク。

計画地の解析と地上測量からスタートし、基本計画の樹立、さらには管理運営に至るまでの裏舞台を垣間見れる「フラワーパーク関連資料群」をご覧ください。と思う。

なお、文中にも注記したとおり、昭和62年度の資料（2点）以外は整理中のため、現在は未登録・未公開であるため、整理が終了後、順次公開となる。

（史料学芸部 行政資料課 課長 長谷川拓也）

## トピックス

### 令和4年度 下半期の歴史館

#### ○日曜歴史館

下半期は、当館職員による五つの講座を開催し、多くの方々に受講いただきました。

「日曜歴史館」は、受講者が郷土の歴史や理解を深めていただく講座であるとともに、当館の職員が日頃の研究成果を皆様に披露する機会にもなっています。受講者からは、「どのように歴史館職員が研究を深めているのかを知り、古文書にも興味がわきました。」「知らなかった郷土の歴史を学ぶことは、とても楽しいですね。」との感想をいただきました。受講者にとって、知る愉しみとなるような「日曜歴史館」を今後も開催してまいります。

- ・ 「戦国大名佐竹氏の成立」(11月6日)
- ・ 「山犬(オオカミ)と烈婦と徳川斉昭」(12月4日)
- ・ 「『水野勝成覚書』をよむ」(1月8日)
- ・ 「一橋徳川家の幕末維新(一橋徳川家記念室展示関連)」(2月5日)
- ・ 「明治天皇の茨城行幸一県内各地の「聖蹟」を追う」(3月5日)



#### ○十二単試着体験(10月16日)

平安時代の宮中女性の正装(十二単)の試着体験を実施しました。十二単は、小袖、袴、単衣、五衣、表着、唐衣、裳で構成されています。今回も歴史館ボランティアの方々に着付の協力をいただき、16人の参加者が嬉しそうに色とりどりの衣に袖を通す姿が見られました。参加者からは、「貴重な体験が出来て、いい記念になりました。」「平安時代の女性はこのような重い衣装を身につけられていたなんて驚きました。」等の声が聞かれました。

平安時代に思いをはせながら華やかな十二単の衣装を身にまとい記念写真の撮影を楽しむ姿がとても印象的でした。



### ○いちょうまつり（11月5日～13日）

歴史館のいちょう並木が、美しい黄葉の見頃をむかえる季節、11月5日～13日の2週にわたり様々なイベントやライトアップを実施しました。

日中は、歴史館の古文書相談会、日曜歴史館をはじめ、寄席、講談、怪談、茶室でのお茶会、王朝着物ショー、大学生による催しと様々なイベントを開催し各会場で来館者の皆様に楽しんでいただきました。また庭園では、茨城県警音楽隊、書道、伝統文化フェスティバルの軽快な音楽やそのパフォーマンスが歴史館の庭園全体をつつみこみ、会場を沸かせていました。手作り体験コーナーでは、ものづくりを家族で楽しむ姿が多くみられました。

夜には、ライトアップされたいちょう並木が黄金色の輝きで空を染め、旧水海道小学校に映し出されたプロジェクションマッピング、カフェから眺める水辺の光のアート、シャボン玉ライトアップ、和傘や提灯、近隣小学校の協力を得て作成したキャンドル、軽トラガーデン等、歴史館全体が様々な光の演出に溢れ、訪れた方々を魅了し、幻想的な光の中の庭園散策を楽しんでいただきました。





### ○忍者あそび（11月26日）

赤、青、緑の服を着た忍者達が、当館講堂や庭園で、子ども達に忍者修行を行いました。『忍者は目的を決め、忍者は技を磨く。』を合言葉に、「見る修行」、「耳の修行」、「変身の修行」、「チームで相談し大人チームに勝利するチームワークの修行」等々を実施。石に変身しツツンコチョコチョコに必死に耐え忍ぶユニークな修行もありました。

修行を終え、「忍者証書」を手にした子供たちから、「また来年の修行を楽しみにしている」との感想が聞かれました。あそびを通して子供達が心身ともに成長できるイベントになりました。



### ○歴史館コンサート（ピアニストによる演奏会）（12月24日）

今年は12月24日クリスマスに、旧水海道小学校本館にて、横山 有紀子氏による歴史館コンサートを開催いたしました。参加者は、スタインウェイ&サンズ社が慶応元年(1865)に製造したグランドピアノでクリスマスの名曲を楽しみ、美しいピアノの演奏といにしへの音色に聞き入っている様子でした。

参加者からは、「家族でクリスマスの素敵な思い出ができました。」との感想が多数寄せられました。



## ○歴史館ボランティア

今年度も、小中学校団体等への旧水海道小学校、旧茂木家住宅の解説をはじめ、よろいかぶと試着体験、歴史館まつり、十二単試着体験、チャレンジ！昔のあそび、いちようまつり等の様々なイベントを45名の歴史館ボランティアの協力をいただきながら実施いたしました。

令和3年度に20名の新規入会があったため、令和4年度は6回の定例会と研修会を充実させて行いました。「紋切あそび」の研修会では、紋の歴史、由来、形の持つ意味について理解を深め、実際に折り紙や型紙を使用して、紙の折り方と紋を切るあそびの体験を行いました。

歴史館では、歴史に興味がある方が、野外施設の解説や各種イベント参加を通して、来館者や歴史館へ訪れる学校団体の子供たちとのふれあいを楽しみながら活動いただける「歴史館ボランティア」を募集しています。



各イベントや歴史館ボランティアについてのお問合せは、  
茨城県立歴史館 教育普及課、TEL：029-225-4425